

安芸国沼田郡祇園町桑原家文書仮目録

(請求記号200001)

平成19 年 (2007) 10月

広島県立文書館

凡 例

- 1 本目録には、安芸国沼田郡祇園町桑原家文書を掲載した。
- 2 目録の各項目は以下のとおり。

請求番号 本文書群の群番号 (200001) と、この項目の記号を組み合わせたものが請求記号になる。

【例】 1 → 200001/1

表 題 資料の原表題をそのまま表記した。

年 代 資料表題に記された作成年月日を採用した。

作 成 資料に授受関係のあるものは→ で結んで表記した。

形 態 資料の形態を記した。

数 量 資料の点数を記した。
- 3 文書の排列は請求記号順とした。
- 4 利用の参考のため、本文書群の概要を冒頭に付した。

【文書群概要】

安芸国沼田郡祇園町 桑原家文書 (請求記号 200001)

安芸国沼田郡で郡中御普請懸り御用聞大工を勤めた桑原家に伝来した文書。

出所 桑原家

出所地名 安芸国沼田郡祇園町

役職等 郡中御普請懸り御用聞大工

分量 76点

収蔵までの経緯 平成12年5月31日、当主桑原貞紀氏より当館へ寄託。広島県史編さん事業の際、広島県立図書館に一時寄託され、文書整理がなされたことがある（『広島県史料所在目録』第2集P.8に収録）。

年代 寛政7年(1795)～昭和20年(1945)

歴史 桑原家は、卯之助貞紀（天明3年4月10日没）より5代にわたり、郡中御普請懸り御用聞大工を勤めた。代々、沼田郡の定用水に関する諸普請引受方に携わった。とりわけ卯之助は、桧山義況（広島藩の算学者で、伊能忠敬の瀬戸内地域測量を援助）の門人であり、多年にわたる測量をもとに、明和5年4月28日に八木村細野から西原村に至る灌漑用水（八木用水）を開鑿し、蔬菜類産地としての地域の発展に貢献した。

内容 八木用水をはじめとする定用水普請に関する文書、過去帳など家に関する文書、桑原修一氏（現当主の父）が同家に関して認めた覚書等で占められている。

参考資料 卯之助の事蹟について、現当主桑原貞紀氏が『芸備地方史研究』106・107号（1976）で「沼田郡の定用水と桑原卯之助」と題して紹介している。

(2007. 10.24 記述／西向宏介)

文書番号	枝番号	表題	年代	作成	形態	数量
1		過去帳	明治29. 3.	ぎおん鋳物師屋家	堅冊	1冊
2		桑原家文書目録[ほか]			複製物	1括(1冊・2括)
2 /1		@『広島県史』近世2(抜粋)			複製物	(1括 [5枚])
2 /2		@「芸備孝義伝拾遺」巻上(抜粋)			複製物	(1括 [6枚])
3		文化十四丁丑のとし 桑原巳之助貞紀 定用水発起卯之助男・同引受御扶持人大工(碑文)	文化14.		継紙(60×182cm)	1枚
4		定用水碑(碑文)	(文化14.カ)		継紙(95×188cm)	1枚
5		沼田郡定用水筋発起由来伝承書附	巳. 7.	定用水引受御扶持人大工巳之助→割庄屋横山直三郎殿他4名	切継紙	1通
5 /1		沼田郡定用水筋発起由来伝承書附(手書き解説文)				(10枚)
6		芸備日日新聞連載記事抜粋 桑原卯之助翁用水事蹟談 武岡県治課長之講演			罫紙綴	1綴
7		[賞状](寄附金募集其他会務勤勉につき慰勞金給与)	昭和 9. 4. 9	官祭広島招魂社奉賛会④→事務員桑原修一	紙	1通
8		[職務勉勵につき年末賞与金支給]	昭和 14. 12. 23	財団法人恩賜財団軍人援後会広島県支部→書記桑原修一	紙	1通
9		积善隆信士 桑原修一			罫紙(紙片)	1枚
10		銀百目 鋳物師屋卯之助			切紙	1通
11		新聞記事抜粋(「農業界の恩人桑原卯之助翁顕彰の運動」)	昭和15. 11. 7		新聞紙(厚紙台紙貼付)	1点
12		集合写真(桑原修一)			白黒写真(21.5×27cm)	1枚
13		態申遣ス(御役所へ可罷出)	10. 27	安芸郡御役所④→祇園町卯之助	切紙	1通
14		態申遣(祇園町御役所江可遂案内)	辰. 6. 12	沼田郡御役所→郡中御普請所御用聞見習卯之助	切紙	1通
15		[御勘定所へ呼出状]	極. 25	高田丈右衛門・中村平次→鋳物師屋卯之助殿	切継紙	1通
16		[御勘定所へ呼出状]	7	2. 三石登一他4名→御用聞大工才兵衛殿	切継紙	1通
17		態申遣ス(平八郎御役所へ可罷出)	7	戊. 3. 沼田郡御役所④→御用聞大工巳之助	切継紙	1通
18		態申遣ス(平八郎御役所へ罷出可遂案内)	申. 閏 3. 11	沼田郡御役所④→御用聞大工南下安村久太郎	切紙	1通
19		銀百目 御用聞大工巳之助・[御勘定所呼出状]	6. 15	荒木左介他2名→御用聞大工巳之助殿・同卯之助殿	切継紙	1通
20		[御役所へ呼出状]	7. 18	三石登一→御用聞大工巳之助殿・同卯之助殿	切紙	1通

安芸国沼田郡祇園町 桑原家文書 (200001)

文書番号	枝番号	表題	年代	作成	形態	数量
21		〔御勘定所へ呼出状〕(郡中御普請所・御用聞見習任命)	12. 28	田口牛之助他3名→御用大工巳之助殿	切継紙	1通
22		〔御用屋敷へ呼出状〕	極. 24	→御用聞大工巳之助殿	切紙	1通
23		〔二男惣右衛門御勘定所呼出状〕	4	極. 倉田栄蔵他3名→御用聞大工巳之助殿	切継紙	1通
24		態申遣ス(御役所江罷出可申)	未. 8. 10	沼田郡御役所④→祇園町大工卯之助	切継紙	1通
25		〔御役所へ呼出状〕	丑. 3. 9	沼田郡御役所④→御用聞職人巳之助	切継紙	1通
26		態申遣ス(御役所へ罷出可申)	8. 19	高田・高宮郡御役所→御用聞大工巳之助	切紙	1通
27		〔生涯苗字帯刀御免・御勘定所支配足軽格・其儘郡方御用聞任命状〕		→御扶持人御用聞大工南下安村巳之助	切継紙	1通
28		〔御用聞大工巳之助二人扶持下付書付〕	9	3. 沼田郡番子→御用聞大工巳之助殿	切継紙	1通
29		態申遣ス(卯之助追善のため定用水水懸り水受八ヶ村畝割)	丑. 10.	沼田郡御役所④→割庄屋山本良平・同正三郎	切継紙	1通
30		態申遣ス(石谷藤八宅へ卯之助呼出状)・〔卯之助へ沼田郡定用水筋諸普請引受任命状〕	丑. 極. 22	沼田郡御役所④→北下安村庄屋幸蔵・与頭共	切継紙	1通
31		態申遣ス(御役所へ呼出状)	寅. 9. 3	沼田郡御役所④→御用聞大工卯之助	切継紙	1通
32		申渡ス(卯之助へ沼田郡定用水筋諸普請引受見習申付)	辰. 6. 12	芝和平太④→郡中御普請所御用聞見習卯之助	切継紙	1通
33		〔祇園町大工宇之助二人扶持下付書付〕		→祇園町大工宇之助	切紙	1通
34		〔沼田郡定用水筋諸普請引受見習任命状〕		→郡中御用聞大工沼田郡定用水筋引受卯之助倅久太郎	切継紙	1通
35		〔郡中御普請所御用聞見習任命状〕		→御用聞大工巳之助二男惣右衛門	切紙	1通
36		態申遣(甚之進御役所へ可罷出)・〔沼田郡定用水筋諸普請引受任命状〕	晦/正. 5	8. 巳. 沼田郡御役所④→郡中御用聞大工定用水筋普請引受見習久太郎/三次恵蘇郡御役所④→御用聞大工久太郎	切継紙	1通
37		〔安芸郡戸坂村大川筋堤普請出精につき褒美銀下付書付〕		→御用聞大工巳之助	切継紙	1通
38		〔草津村新開再築調・三次風源寺御普請御用出精につき褒美銀下付書付〕	寛政11. 5. 17	→御用聞職人大工巳之助(鑄物師屋巳之助)	切継紙	1通
39		態申遣ス(御役所へ罷出可遂案内)・〔巳之助銀下付書付〕	4. 16/天保12. 6. 15	沼田郡御役所④→御用聞大工巳之助	切継紙	1通
40		〔豊田郡大崎中野村新開唐樋普請出精につき褒美銀下付書付〕〔ほか〕	12. 28	→御用聞大工巳之助/三次恵蘇郡番組→大工卯之助殿	切継紙	1通
41		〔沼田郡定用水筋出精につき銀下付書付〕		→沼田郡祇園町大工巳之助	切継紙	1通
42		〔褒美銀下付書付〕	丑. 極. 29	→祇園町宇之助	切継紙	1通
43		〔地御前村新開築調普請ほか出精につき褒美銀下付書付〕		→御用聞大工巳之助	切継紙	1通

文書番号	枝番号	表題	年代	作成	形態	数量
44		〔祇園社普請ほか出精につき褒美銀下付書付〕・〔御勘定所へ呼出状〕	極. 18	→御用聞大工巳之助・同卯之助	切継紙	1通
45		〔吉田町往還筋板橋普請出精につき褒美銀下付書付〕		→御用聞職人巳之助	切紙	1通
46		態申遣ス(御役所へ可罷出)・〔府中村仁保嶋青崎新開築調出精につき褒美銀下付書付〕〔ほか〕	西. 11. 3. 朔	沼田・安芸郡御役所④→祇園町大工卯之助／荒木左介他2名→鋳物師屋卯之助殿	切継紙	1通
47		〔御役所へ呼出状〕・〔五日市井口南村新塩浜堤取繕普請につき褒美銀下付書付〕	極. 22	山口敬次郎・熊野直次郎→御用聞大工卯之助殿	切継紙	1通
48		〔三上郡庄原村上野池掘抜き樋普請につき褒美銀下付書付〕・態申遣ス(御役所江可罷出)	卯. 4. 25	沼田郡御代官所④→割庄屋祇園町嘉兵衛	切継紙	1通
49		銀百五拾目 御用聞大工久太郎			切紙	1通
50		〔沼田郡定用水筋出精につき銀下付書付〕		→郡中御普請所御用聞大工沼田郡定用水引受南下安村久太郎	切紙	1通
51		〔三次郡原川筋普請出精につき褒美銀下付書付〕		→御用聞大工久太郎	切継紙	1通
52		〔安川筋普請につき褒美銀下付書付〕		→御用聞大工久太郎	切紙	1通
53		〔沼田郡定用水筋諸普請引受見習任命状〕		→郡中御用聞大工沼田郡定用水懸り巳之助倅御用聞大工卯之助	切継紙	1通
54		〔御築御普請出精につき銀下付書付〕〔ほか〕		→御用聞大工卯之助	切継紙	1通
55		〔木野・小方・大竹三ヶ村御手入普請出精につき褒美銀下付書付〕〔ほか〕	極. 23	沼田郡御役所④→御用聞大工巳之助	切継紙	1通
56		〔方々見分につき骨折料等下付書付〕	亥. 極. 24	→祇園町大工卯之助	切継紙	1通
57		〔府中・温品・中山三ヶ村普請出精につき銀下付書付〕	辰. 極. 29	→祇園町大工卯之助	切紙	1通
58		〔三次郡畑敷村川除普請につき褒美銀下付書付〕		→御扶持人大工卯之助	切継紙	1通
59		〔高田郡上下入江村開路預所仕戻し方骨折につき銀下付書付〕・態申遣ス(御役所へ罷出可申)	7. 10	沼田郡御役所④→御用聞大工巳之助	切継紙	1通
60		〔府中・温品・中山三ヶ村山砂雨川掘浚普請出精につき褒美銀下付書付〕		→祇園町大工卯之助	切紙	1通
61		〔御役所へ呼出状〕・態申遣ス(御用聞大工巳之助義近年不如意につき)	文政11. 12.	沼田・安芸郡番組中→祇園町大工卯之助殿／沼田郡御役所④→割庄屋直三郎他3名	切継紙	1通
62		〔御下ヶ銀書付〕	5.		切継紙	1通
63		〔祇園社上棟につき祝儀銀下付書付〕		→職人式拾壱人	切継紙	1通
64		鳥目五拾文 南下安村百姓永蔵		→南下安村百姓永蔵	切紙	1通
65		〔郡貯銀の内へ出銀につき鳥目下付書付〕		→南下安村百姓栄蔵	切紙	1通
66		〔書簡〕(桑原巳之助翁調査のため貴下母上様に御面会の次第につき)	10. 31	広島県々治課長武岡充忠→桑原修一殿	切継紙	1通

安芸国沼田郡祇園町 桑原家文書 (200001)

文書番号	枝番号	表題	年代	作成	形態	数量
66	/1	@〔書簡〕(桑原卯之助定用水功勞につき御大典時の贈位の件)	大正 7. 7.29	横竹元太郎→桑原修一様	切継紙	(1通)
67		〔桑原家文書ほか関係書類筆写本〕		桑原修一 作成	洋紙綴	1綴
68		〔沼田郡定用水(八木用水)絵図面ほか〕	寛政 7.~文 政元.		豎冊	1冊
69		鑄物師屋墓地に関する一括書類(鑄物師屋家墓地整理修築造営二関スル役割, 修理改築造営ノ工程)	昭和 8. 6. 8	桑原修一	豎冊	1冊
70		〔先祖井原与三左衛門家系図・覚書〕			折紙	1括(4枚)
71		報謝香奠帳 俗名桑原修一	昭和20. 4.28		横長(半)	1冊
72		桑根家之先祖二就テ	昭和11. 1.	桑根邦三 書	罫紙	1通
73		要記(毎年度会計表・要日記・貯金保険)	昭和20. 正.	桑原修一	豎冊(ノト)	1冊
74		桑原氏系図書			折本	1冊
75		〔桑原家過去帳〕・当家広島居住年代表			折本	3冊
76		桑原氏系図書			巻物	1巻